

第1回議会報告会を開催しました

市議会として、初めての議会報告会を平成21年11月28日に開催しました。

当日は、午後6時30分からの開催にもかかわらず、会場の南流山センターには、31人の市民の皆様に来場いただきました。

議長の挨拶、議会報告会の開催趣旨説明の後、議会だよりの記事の内容に沿って、平成21年第3回定例会の審議内容について説明しました。

説明をした項目は、平成21年第3回定例会の概要、議会の日程(議会日誌)、決算の概要、一般質問について、委員会審査の状況及び議員提出の可決議案の6項目です。

また、来場者との意見交換会も実施しました。意見交換会では、報告された内

容だけでなく、会議録の閲覧方法、予算編成と議会の係わり、一般質問に対する答弁のあり方、流山市の財政状況、選挙ポスター、議員定数の問題など、市政全般にわたって様々な質問

意見が市民の皆様から出され、内容に応じて議長や各委員長等が回答しました。

会場に配布したアンケートシートで、今後の議会報告会に対する要望等をいただきました。

なお、この議会報告会は、今後もより多くの市民の皆さんに参加いただけるよう時期や場所などを検討し、開催する予定です。



■意見交換会で寄せられた主な意見及びその回答■

▼議会だより最終ページ、議員提出議案の発議26号新型インフルエンザに関する医療体制を緊急に強化することを求める意見書議案が否決になっているが、どのような経緯で否決になったのか。

⇒意見書は、表題だけでは確認できない内容がある。実際の委員会では、趣旨に賛同できない、又は実施済の施策と判断したと考えられます。

▼会議録は土日に見ることができるのか。

⇒図書館等に議事録が置いてあるので、土日も閲覧可能です。図書館が休みの場合も、議会事務局で閲覧が可能です。

▼一般質問の答弁に執行部からの「検討したい。」などあいまいな表現があるが、その後の進捗を議会(議員)は把握しているのか。

⇒一般質問で100%の回答が出ることはあり得ない。質問者は先を考えて答えを出してまた質問するという形になる。

▼では、議員はしっかり追及していないことか。

⇒一般質問で追跡して質問する議員もいる。

▼行政視察の内容は、どうすれば詳しくわかるか。

⇒視察報告書は議会事務局で情報公開請求が可能

▼予算編成のプロセスに市議会は、どのように関与しているのか、総合調

整はどこでやっているのか。

⇒予算編成前には会派毎に要望を提出している。議会費に関しては、議会要望として提出している。

▼会派毎の執行部への予算要望は、将来、公開できるのか。

⇒議会の中で公開非公開について話し合いをしたいと思う。

▼参加者が少ない。

⇒ご指摘のとおりです。

▼市の借金は、いまどのくらいあるのか。

⇒市債残高715億円。基金100億円。出資金121億円。財政白書を発行し、今年度中に市民の皆さんに公表する予定。

▼一般会計が黒字になっている。流山市は人口増にもなっているのに、経済的には恵まれているのではないかと、市の経営は楽だと考える。

⇒ご指摘のとおりと考えます。

▼衆議院選挙が終わっているのにポスターが撤去されていないので早急に撤去してほしい。

⇒ご指摘のとおりです。しかし、違法なポスターは無いと考える。

▼議会だよりの中の一般質問で執行部側の答弁が市民目線では非常に分かりにくい。議会報の編集段階で特に気をつけていることはないのか。

⇒今後、答弁も分かりやすく書くように留意したい。

議員提出の可決議案

第3回臨時議会

▼発議第28号流山市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

昨今の経済情勢を反映し、人事院及び千葉県人事委員会により示された勧告並びに、流山市特別職報酬等審議会の答申を尊重し、議員自らが議員報酬及び期末手当の額を見直すことにより、その適正化を図る。

第4回定例会

▼発議第29号「流山市総合計画後期基本計画審査特別委員会」の設置について

地方自治法第110条及び流山市議会委員会条例第6条の規定により、「流山市総合計画後期基本計画審査特別委員会」を設置する。

▼発議第35号流山市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

流山市議会委員会条例の一部を改正する。第2条第1号中「企画財政部」を「総合政策部」に改め財政部の所管に属する事項を加える。

▼発議第36号目録方向上と、食の安全安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本改正を求める意見書について

加工食品原料の産地偽装事件や毒物混入事件を受け、多くの消費者が食の安全・安心のために国産食品を求め、自給方向上を望んでいる。そのため、冷凍食

品原料をはじめとする加工食品の原料産地の表示義務化を願っている。また、多くの消費者がその安全性などに不安を抱き、遺伝子組み換え食品を食べたくないと考えている人もいるが、現在の表示制度の欠陥によって、そうとは知らずに食べて続けている。さらに、食品安全委員会では、死産及び肥育期の病死の異常な多発原因について何の解明もしないまま「安全」と性急に評価し、体細胞クローン由来食品の商品化が間近に迫ってきた。受精卵クローン由来食品はすでに任意表示で流通を始めているが、多くの消費者は安全性などに不安を抱き、クローン由来食品を食べたくないと考えている人もいる。今こそ、いのちの基本となる食料の自給力向上、食の安全・安心の回復のために、食品のトレーサビリティ(産地、生産方法とその履歴などがさかのぼってわかること)とそれに基づく表示制度の抜本的な見直しが必要である。消費者が知る権利に基づいて、買う、買わないを自ら決めることのできる社会の実現をめざし、食品表示制度の抜本改正を求めて、ここに意見として提出する。

- 1 加工食品の原料のトレーサビリティと原料産地の表示を義務化すること。
- 2 遺伝子組み換え食品・飼料の表示を義務化すること。

流山市総合計画後期基本計画 審査特別委員会を設置

流山市総合計画後期基本計画に関する事項を審査するため、流山市総合計画後期基本計画審査特別委員会を平成21年12月3日から24日まで設置しました。

流山市総合計画後期基本計画審査特別委員会委員

委員長	馬場 征興	副委員長	田中 美恵子
委員	森田 洋一	委員	宮田 一成
委員	藤井 俊行	委員	戸部 源房
委員	乾 紳一郎	委員	田中 人実

3 クローン家畜由来食品の表示を義務化すること。

▼発議第37号子ども手当を全額国負担で行うことを求める意見書について

先の衆議院議員選挙において、民主党のマニフェストは、中学卒業まで一人あたり月額2万6千円を「子ども手当」として支給し、その財源は全額国が負担するとしており、現政権発足後、鳩山内閣総理大臣も「子ども手当」に対してはマニフェストの実現を目指すとして発言している。

しかし、最近、「子ども手当」の財源をめぐる、地方負担を求めてはどうかとの議論が与党内で行われていると一部報道されている。そのため、全国知事会・全国都道府県議長会・全国市長会・全国市議会議長会・全国町村会・全国町村

議会長の地方6団体は、平成21年12月10日付けで国に対して「子ども手当」を提出し、「子ども手当」のように全国一律に実施する現金給付は国が全額負担する旨を要望している。現下の地方自治体は、景気悪化に伴う税収の落ち込みなど大変厳しい状況の中、良質な住民サービスを提供するため、創意工夫による行政運営に取り組んでいるところである。そういった最中に、一方的に地方負担を求めるとは、国と地方の信頼関係にも影響を及ぼすものである。よって、国においては、子ども手当の財源負担の一部を地方自治体に求めず、全額国の負担で行うよう強く求める。